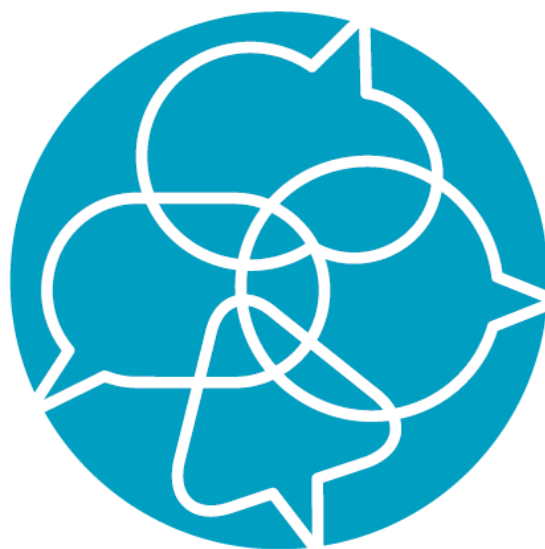


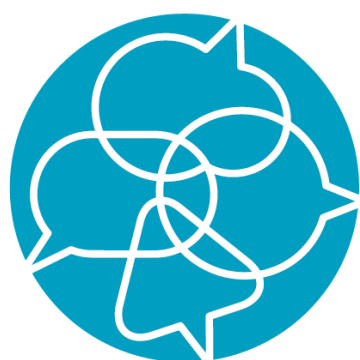
“こうべ”の市民福祉総合計画 2025 年次報告書
～令和 4 年度評価～



S O C I A L
I N C L U S I O N
K O B E 2 0 2 5

目次

1. はじめに	1
・計画の概要.....	1
・計画の検証・評価.....	1
・ヒアリング対象の選定	2
2. 事業ヒアリング.....	3
(1) 民生委員.....	3
・東灘区 本山東部地区	4
・垂水区 名谷地区.....	6
(2) 外国人住民支援の取組み	7
3. まとめ.....	9
4. 参考 各事業の取組み状況.....	11



S O C I A L
I N C L U S I O N
K O B E 2 0 2 5

【“ social inclusion (ソーシャル・インクルージョン)” 社会的包摂とは？】

だれもが自分らしく生きることができ、孤立することなく一員として包み込まれ、多様なかたちで支えあえる社会を作っていこうという理念です。

そのような皆が共に生きる社会像を、地域共生社会とも呼んでいます。

また、一方的でなく、互いに支えあうということ、また、だれもが社会の一員としてつながっているということから、“こうべ”の市民福祉総合計画 2025 では、ソーシャル・インクルージョンを「福祉の輪」と表現しており、「みんなでデザインする福祉の輪」を基本理念としています。

【ロゴマークについて】

様々な意見やアイデアを活かし福祉をデザインしていくことを、いくつかの吹き出しを重ねて表現しています。

1. はじめに

○計画の概要

<基本理念> **誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現**

本計画では基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向け、3つの方向性に基づき施策を進めています。

<方向性1> **みんなが参加、行動できる人づくり**

地域の課題解決には、市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、多様性の理解を広げ、互いに関わりあいを持ち協力していくことが重要です。福祉サービスが有効に機能するためには、地域の一人ひとりの理解を高め、つながりを広げること、さらに日常生活を維持する取組みに多くの人が参加することが大事です。

<方向性2> **安心を保障できる仕組みづくり**

市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、助けあいながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して暮らせることが保障されていなければなりません。

そのため、行政は、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制をつくるとともに全てのライフステージを支えられる福祉サービスの基盤を整備し、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められます。

<方向性3> **人と人がつながり支えあう環境づくり**

地域で生活する様々な人が、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクを社会の課題と捉え、また、これまで経験したことのないような、既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、市民・事業者・行政といった地域に関わる様々な主体がつながる基盤（福祉プラットフォーム）をもち、お互いに連携を取りながら課題解決へ進んでいける環境が必要です。

○計画の検証・評価

本計画策定における会議では、基本理念の実現に寄与する指標づくりを目指し、市民目線に立ち、サービスの受け手側にも重きを置いた評価の実施について提案を頂きました。評価方法については検討を続けているところですが、今回の検証・評価ではご意見を踏まえ、実際にサービスを受けている地域住民や現場で対応される職員等へのヒアリングやアンケートを通じて、数値だけでは把握できない質的な面を踏まえた評価に取り組んでいます。

○ヒアリング対象の選定

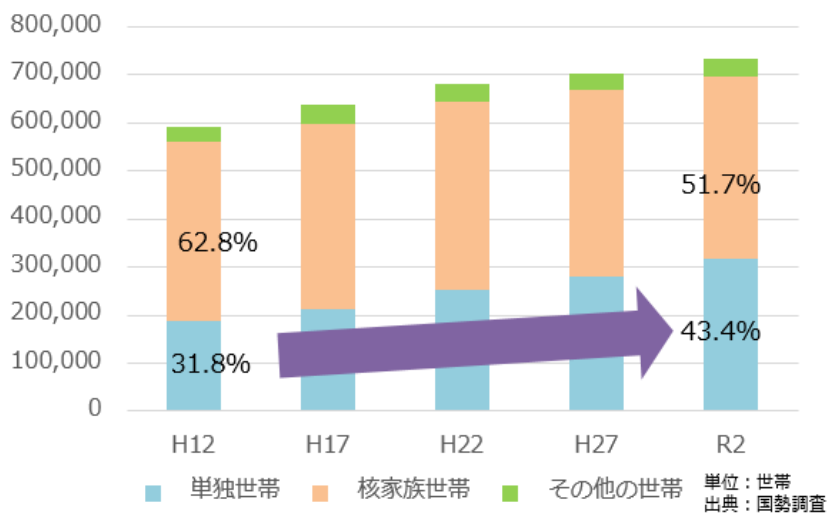
高齢化や世帯規模の縮小に伴う単身高齢者の増加は、全国的に大きな課題となっており、神戸市においても例外ではないため、単身高齢者の孤立を防ぐことが重要になっています。

そこで、今回、地域において単身高齢者への訪問活動等の福祉活動を行っている民生委員の方の話を伺うことで、単身高齢者への訪問の取組みの実態や、地域を支える活動に主体的に参加されている方の市民福祉が向上しているのかということを知る機会になると考えました。

また、神戸市において在住外国人が増加していますが、どのような生活課題を抱えて生活しているのか、孤立への不安がないのかといったことを知ることが、共生社会の実現に向けて重要になります。

そこで、在住外国人の地域社会への参画を促進する支援策や居場所づくりの取組みの実態を伺うことで、言語や文化の異なる地において、外国人住民が孤立していないのかということを知る機会になると考えました。

神戸市の世帯構造



2. 事業ヒアリング（民生委員、外国人支援）

（1）民生委員

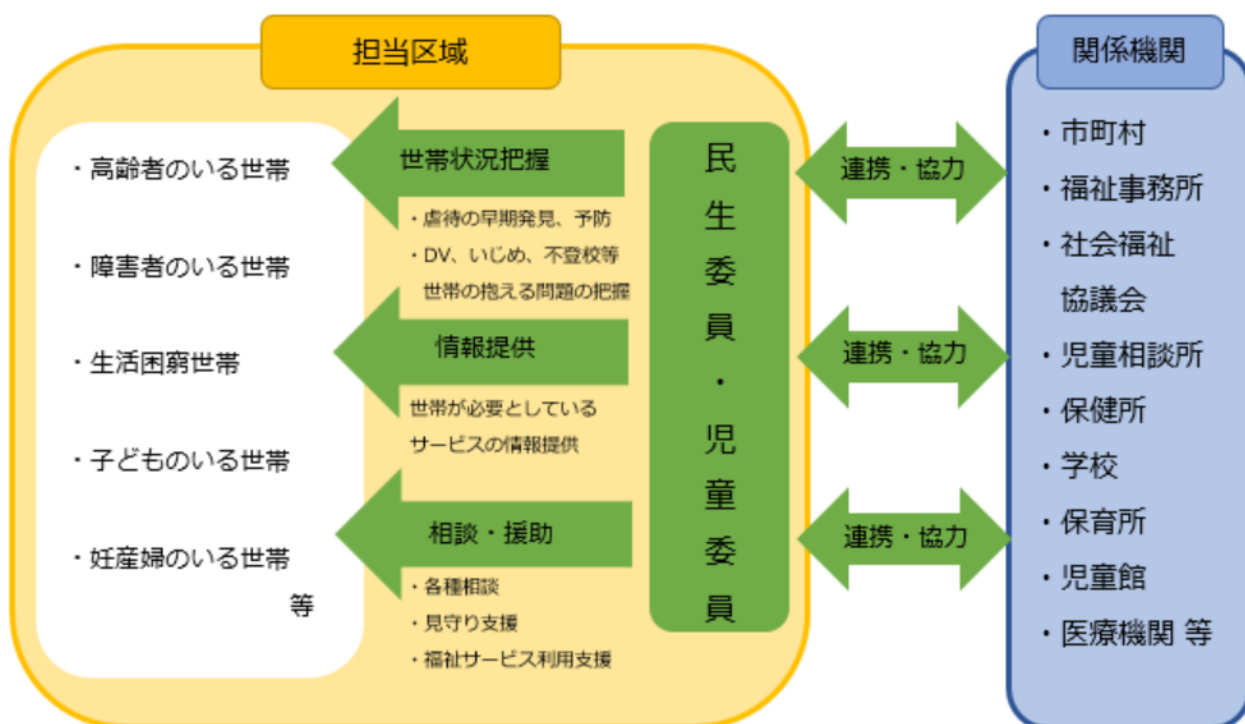
○民生委員の概要

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱される特別職（非常勤）の地方公務員で、それぞれの地域において地域福祉の推進役として、社会福祉の増進に努めていただいています。活動に必要な費用の一部が活動費として支給されるほかは、無報酬で地域の福祉を担っており、子どもの見守りや子育ての相談・支援等を行う「児童委員」も兼ねています。

具体的には、地域住民の「身近な相談相手」として、介護や医療の悩み、生活困窮、子育ての不安等、幅広い内容の相談に応じるほか、地域住民と行政や専門機関との「支援へのつなぎ役」として、家庭への訪問や単身世帯への見守り活動を行う等、その活動は多岐にわたっています。

近年、家族や地域コミュニティのつながりが薄れていると言われていたなか、高齢者のひきこもり防止や介護予防、ヤングケアラーや若者のひきこもり問題等、地域の福祉課題が多様化・複雑化しているなか、関係機関と連携して社会的孤立を防止する「つなぎ役」として民生委員への期待と役割は増大しています。

民生委員の主な活動



神戸市内の民生委員の現況

令和5年9月1日現在

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
定数	272	237	247	223	347	283	271	309	382	2,571
委嘱数	236	231	200	205	328	240	250	284	348	2,322

充足率 90.3%

今回、東灘区で活動されている民生委員 1 名および垂水区で活動されている民生委員 2 名から声を聞いてきましたのでご紹介いたします。

○東灘区 本山東部地区

本山東部地区を担当区域とする民生委員から、民生委員の活動について話をお聞きしました。戸建て住宅と集合住宅が混在する地域で、40 年以上にわたって活動されている方のお話を聞きしてきました。

◎民生委員にお話を聞いて見えてきたこと

◆ヒアリング要旨

◇ヒアリングを通じての考察

◆活動を継続することができた理由

当時の地区会長からの勧誘を受けて民生委員を引き受けたそうですが、子育てや仕事と民生委員の活動の両立に苦労されたとのことでした。先輩の民生委員から様々なことを教わったり、困ったことがあれば地域の仲間に相談することができたので、大変なことも乗り越えることができたそうで、他の民生委員や地域の仲間と一緒に活動をすることが、楽しく感じるとのことでした。

孤立死の現場に立ち会う等精神的に苦痛を感じるようなことや、難しい証明事務を任せられるといった困難なこと等も多く経験したものの、地域の方とのつながりが拡大する喜びといった良い経験のほうが印象深いそうで、民生委員の定年まで健康に活動を継続することが目標とのことでした。

活動してきたなかでは、地域のイベントに勧誘するといった些細なきっかけにより、孤独な生活を送られていた方に地域とのつながりが出来て、その方の生活状況が大きく改善したという経験があり、民生委員の役割は適切な支援やサービスへの「つなぎ役」であると実感したそうです。

◆民生委員の環境の変化

多忙化している民生委員の負担軽減として、例えば、児童扶養手当の受給資格認定に係る証明事務等の困難な手続きが簡素化されて、ありがたいと感じているそうです。

一方で、以前は地域の情報誌等に民生委員の名前や連絡先等が掲載されることもあったものの、民生委員の個人情報保護のために、そうした情報提供が無くなり、民生委員を知るためには区役所に問合せなくてはいけなくなったため、相談しにくくなっているのではないかと危惧しているとのことでした。

◆新しい民生委員の担い手不足

婦人会やこども会等の役員を引き受けてくれる方でも、民生委員は出来ないと断られる方もおり、民生委員を引き受けてくれる方を見つけることが難しくなっています。昔は名誉職のような扱いであり、引き受けてもらいやすかったそうですが、民生委員の活動が大変であるというイメージが先行してしまっているのか、民生委員を引き受けてもらうハードルが高くなってきていると感じるそうです。

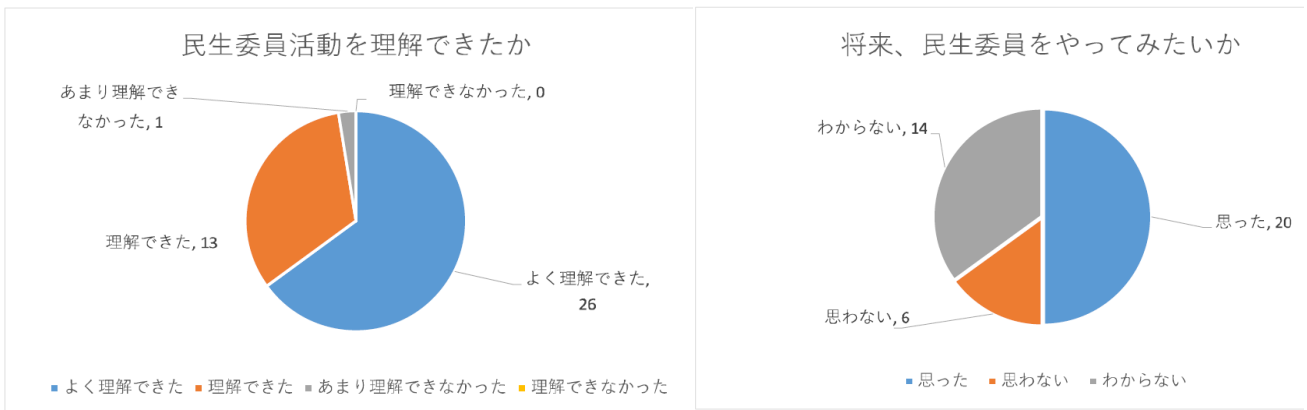
◆民生委員の周知活動：大学生の地域活動への参加（体験型インターンシップ等）

令和4年度より、神戸市、神戸市民生委員児童委員協議会、神戸女子大学・神戸女子短期大学の三者が連携して、大学生が民生委員活動を体験する「体験型インターンシップ」が実施され、高齢者見守りや子供の居場所づくりの活動を学生と一緒にいったそうです。普段は接することのない学生との交流が楽しかっただけでなく、若い世代に民生委員活動を知ってもらえる良い機会だと実感したそうです。また、最近では、ボランティアグループ等と一緒に実施している「こども食堂」の活動にも、大学生が参加してくれるようになってきており、大学生との関わる機会が増えて、地域と大学生のつながりが出来てきています。

インターンシップに参加した学生のアンケートでは、地域活動の大切さを感じる貴重な機会であった等と好評であり、若い世代に民生委員活動を知る機会になるだけでなく、将来の担い手につながる取り組みになっていることが窺えます。

参加していただいた活動で民生委員活動をよく理解することができましたか。

遠い将来、民生委員をやってみたいと思いませんか？



(参考) 体験型インターンシップに参加した学生のアンケート

◇地域でのつながりの増加や仲間との連携がやりがい

お話を伺う中で、民生委員は、自発的なボランティアとは異なり、推薦を受けて依頼されて引き受けるという役割ではあるものの、民生委員の活動を通じて、地域の方とのつながりが増えたことや、仲間の民生委員や地域の方と協力することに楽しさを見出すことができている、民生委員を継続するやりがいやモチベーションにつながる可能性があることが分かりました。

さらに、支援が必要な方を適切な関係機関等につなぐパイプ役として、地域福祉の推進に貢献されている様子が再認識できました。

一方で、新たな民生委員の担い手を確保することが難しい課題となっており、民生委員の負担軽減や、民生委員の活動の周知等、民生委員が活動しやすい環境づくりの支援が一層求められていることが分かりました。

○垂水区 名谷地区

垂水区の市営ベルデ名谷を担当区域とする民生委員から、民生委員の活動について話をお聞きしました。

市営ベルデ名谷は、阪神淡路大震災後に、民間ディベロッパーが分譲マンションを計画していた土地を、神戸市が取得して整備した震災復興住宅で、7棟の建物に800以上の世帯が入居しています。



ベルデ名谷（外観）

◎民生委員にお話を聞いて見えてきたこと

◆他の民生委員や、友愛訪問ボランティアとの連携

集合住宅では一人の民生委員が担当する世帯数が多くなり、民生委員だけで全ての世帯の見守り活動を実施することが難しい状況にあります。高齢者世帯を対象とした見守り活動をボランティアで行う友愛グループや、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）等と連携して、見守りに必要な情報交換等を行うことで、民生委員として安心して活動ができるようになっているそうです。

また、婦人会や子ども会等の活動母体がないため、地域の行事に協力する必要があるほか、新しい民生委員の候補者を探すことも困難とのことでした。引き受ける前に想像していた以上に多忙とのことですが、訪問した際に喜んでもらえたり、他の民生委員や地域の方と協力することは楽しいそうです。

◆震災復興住宅での住民同士の交流

ベルデ名谷に入居が始まった当初は、入居される方は震災で被災された方ばかりだったので、同じ立場の方同士での情報交換等が頻繁に行われていたそうですが、住民が入れ替わってきたこともあり、住民同士でのコミュニケーションが減少していると感じているそうです。

以前は、月に1回実施していた食事会が、コロナ禍と高齢化の影響によって配食サービスに変わりましたが、それでも多くの方が楽しみにしてくれており、「来月もよろしくね」等と声をかけてくれる方もいるそうで、喜んでもらえることが大きなモチベーションにつながっているとのことでした。

同じくコロナ禍の影響で中止されていた、集会所等でのカラオケや体操教室、喫茶といった住民同士が交流するイベントについても、住民から要望があり、再開できるよう努力されているそうです。

◇地域に密着した民生委員の活動とそのモチベーション

民生委員の活動は地域特性によって大きく変わり、他の活動団体等と連携して、高齢者の見守り活動をはじめとする地域に密着した活動にあたっており、多様化・複雑化する福祉課題に対して大きな役割を果たしていることが分かりました。また、民生委員の活動は負担にはなるものの、喜んでもらえたりすることが、民生委員のモチベーションの向上や維持につながっていることが改めて確認できました。

◆ヒアリング要旨

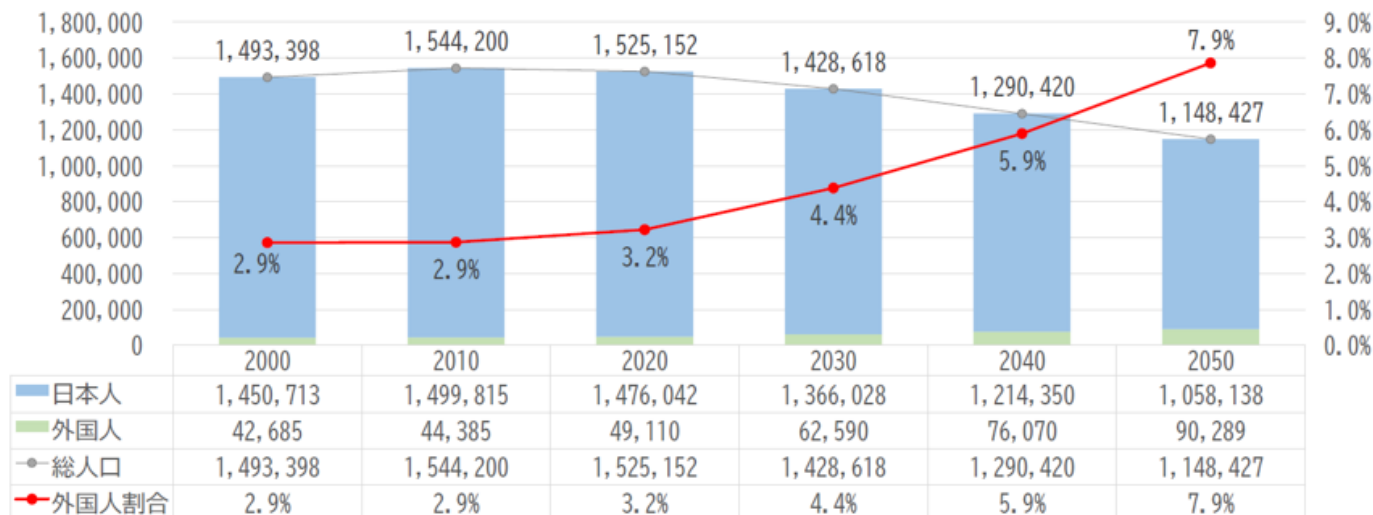
◇ヒアリングを通じての考察

(2) 外国人住民支援の取組み

○神戸市における外国人住民の状況

神戸市内に居住する外国人住民の数は、新型コロナの影響で一時的に減少したものの、留学生や技能実習・特定技能を中心に増加傾向にあり、2023年9月末時点53,534人で総人口の3.5%となっています。直近のペースで外国人住民が増加すれば、外国人割合は2040年に6%、2050年には8%近くになると見込まれています。

神戸市の人口推移・将来推計



※総人口については神戸市版将来人口推計による試算

※外国人数は、神戸市統計書(2020年3月末)の外国人をベースに、2021年以降は以下の推計値を採用
 (2021~2040) 2015から2019年の増減数の平均値(+1,368人)
 (2041~2050) 2040年推計値の総人口に対する外国人増減率

○神戸市における外国人住民支援の主な取組み

在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、「神戸国際コミュニティセンター(KICC)」において日本語学習環境の提供や多言語での生活相談(ワンストップサービス)を実施しているほか、地域日本語教室の支援等も実施しています。

特に、令和4年度には、KICCにおいてウクライナ避難民のための日本語教室を開催するとともに、ウクライナ語通訳のいる避難民を対象とした地域日本語教室への支援も実施しました。

また、外国人住民の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通翻訳支援・情報発信に従事いただく「多文化交流員制度」を実施しています。



KICCでの支援イベントのチラシ

今回、来日して10年目で、翻訳・通訳のボランティアも行っている外国人留学生の声を聞いてきましたのでご紹介いたします。

◎外国人留学生にお話を聞いて見えてきたこと

- ◆ヒアリング要旨
- ◇ヒアリングを通じての考察

◆外国人住民の所属するコミュニティと支援の充実

多くの外国人住民が、学校や職場の単位でのコミュニティに属しており、生活等で困った場合には同国出身の先輩等に相談することが多いそうです。留学生協会や技能実習生の監理団体等からのフォローが受けられるものの、こうしたコミュニティはそれぞれ独立していて限定的であるため、そこから漏れた場合には、代替のコミュニティを見つけるのが簡単ではなく、孤立しがちになるとのことでした。

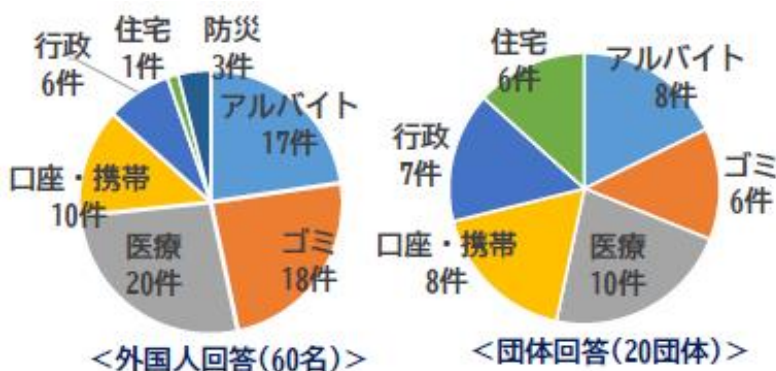
留学してきた当初と比べて、行政から多言語での情報発信が増加しており、多文化共生推進拠点での生活相談や日本語学習等の支援が充実してきたと感じているそうです。また、外国人住民の数が増えているので、コミュニティの形成がしやすくなっているとのことでした。

◆生活相談や通訳の支援

外国人住民にとって、サポートなしで、家を借りる契約や、携帯電話・口座の開設、役所への申請手続等を行うことは難しいため、同じ国出身の留学生や友人から通訳を頼まれることが多く、大学の近くの不動産屋の従業員と顔見知りになるくらい、同行していたことがあるそうです。

こうした生活支援の通訳を神戸国際コミュニティセンター(KICC)で行っており、これを知ってからはKICCを紹介することで足りるようになったため、支援をしてくれる機関があることが、とても心強く感じられるとのこと、支援を求める外国人住民にとって、交流の場となり、新たな居場所につながっているとのことでした。

また、最近は、こうした支援や給付、食糧支援等があることは、SNS等の口コミで広がることが多いそうです。



(参考) 外国人関連団体への実態調査による留学生の生活上の課題

◆孤立になりがちな家族

家族を帯同して留学や就労で日本に来られる方も増えていますが、本人は学校や職場等に外出して様々なコミュニティに参加する機会があるものの、家族は、本人よりも文化や言語の壁があることが多く、孤立しやすい傾向にあるとのことでした。そうした方を対象に、各所で日本語学習講座や交流イベントが実施され始めていますが、こうした取組みがあること自体が、伝わっていない場合があるようです。

◇外国人支援の充実と孤立に陥りやすいという課題

今回、外国人留学生からのお話を通じて、外国人住民にとって、同じ国出身者同士等のコミュニティ内での助け合いが主な相談先であるものの、行政からの多言語の情報発信や、生活相談や日本語学習等の支援が充実してきており、外国人住民にとって頼れる存在になりつつあり、言語や文化の違いがある方の居場所づくりに貢献していることが分かりました。

一方で、コミュニティが完結されていることや、帯同された家族が外出する機会が少なくなる傾向にあることから、一定の外国人住民が、言語や文化が異なる地において、社会的孤立に陥りやすい現状であることが確認できました。日本語学習講座や多文化交流イベント等の外国人住民の地域社会への参加を促進する取組みが実施されているものの、必要な方へのアプローチ等に課題があるといえます。

3. まとめ

民生委員や外国人留学生にお話を伺い、貴重な現場の声を聞くことができました。

民生委員からの話では、依頼されて引き受けた役割ではあるものの、民生委員の活動を通じて、地域の方とのつながりが増えたことや、仲間の民生委員や地域の人と協力することに楽しさを見出すことができ、民生委員を継続するやりがいや生きがいにつながる可能性があることが分かりました。

同時に、地域福祉のつなぎ役として、他の民生委員や様々な活動主体と連携することで、担当する地域の特性に応じた様々な活動をされており、多様化・複雑化する福祉課題の解決に向けて、地域に密着したかたちで、大きな役割を果たしているという現状が見えました。

また、地域によって活動の違いがあるものの、新たな民生委員の担い手を確保することは共通して難しい課題となっており、民生委員の負担軽減や、活動の周知等、民生委員が活動しやすい環境づくりの支援が、一層求められていることが確認できました。

外国人留学生からの話では、多文化共生拠点での生活相談や日本語学習等の取組みが充実してきており、参加者の居場所づくりにも一役買っているという現状が見えました。

一方で、帯同された家族等が孤立しやすい傾向であることも分かり、多言語対応の相談窓口や、日本語を学びやすい環境の整備が一層求められるとともに、こうした支援策が実施されている情報を、支援が必要な方に届ける大切さも改めて認識しました。

本計画では、基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向けて、3つの方向性による推進を定めています。方向性1「みんなが参加、行動できる人づくり」では市民一人ひとりの参画を、方向性2「安心を保障できる仕組みづくり」では福祉サービス基盤の整備・サービスの提供を、方向性3「人と人がつながり支えあう環境づくり」では協力・連携の大切さを示しているところです。

今回のヒアリングを通じて、地域に密接した福祉活動を仲間と連携して行うことを通じて、生きがいや役割を持ち、地域とのつながりが広がって、お互いを支えあっている状況にあることが分かりました。

また、支援が必要な市民全てに取組みが広がっていないという課題はあるものの、文化や言語の違いがある外国人住民への支援が充実し、外国人住民の居場所づくりにつながりつつあり、こうした取組みを進めることが、基本理念であるソーシャル・インクルージョンの実現を進めることに繋がると考えられます。

こうした取組みが継続、定着するような支援は、市民一人ひとりの孤独感の減少や幸福感の上昇、地域での安心した生活へとつながり、ソーシャル・インクルージョンの実現に貢献していくものと評価できました。

そのため、特に市民の活動が継続するような環境づくりや、支援が必要な人への情報提供、さらに孤立しがちな市民への多様な関りとのつながりの継続といった課題への対応が、これまで以上に求められると考えられます。

民生委員活動	外国人住民支援
(質的指標) ・ ボランティア活動が生きがいになっている ・ 社会とつながることができる (安心感)	・ 多様な人・機関との連携 ・ 自分らしくいられる居場所である
(量的指標) 【民生委員活動支援】 ・ キャリアや立場に応じた民生委員研修：7 講座 ・ 大学生の体験型インターンシップ参加学生数：52 名	(量的指標) ・ 多文化共生推進拠点の増設 (2→4 ヶ所) ・ 拠点への年間合計来館者数 32,684 人 ・ 市内日本語学習関連拠点：52 か所 ・ 地域日本語教室における学習者数：1430 人

基本理念の実現につながる

- ・ 市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができる
- ・ 自分自身の役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる
- ・ 全ての市民が多様性の理解を広げ、互いに関わりあいを持ちながら協力 ⇒ 市民福祉の推進

方向性【1】「みんなが参加、行動できる人づくり」
 方向性【2】「安心を保障できる仕組みづくり」
 方向性【3】「人と人がつながり支えあう環境づくり」

視点(1) 参加しやすい地域づくり
 視点(1) 各分野施策を横断化する包括的な総合支援体制の整備
 視点(1) 地域活動主体の連携を強化する取組み

視点(2) 参加の継続と定着を促進(活動の支援)
 視点(2) その人らしい暮らしの実現への取組み
 視点(2) 地域共生社会の促進(啓発)

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況 (R4)	量的指標	量的指標の実績 (R4)	決算額 (R4)
【1】	(1)	集まりやすい環境づくり	地域見守り・支え合いシステム	生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置し、見守りをはじめとした生活支援と介護予防の基盤整備の推進を図るとともに、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティづくりを支援する。	各区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを、各あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員を配置し、地域の民生委員や友愛訪問ボランティアをはじめとする地域団体と連携・協働を図りながら住民相互に見守り・支え合いができるコミュニティづくりを支援している。 また、電話での見守りをするテレホンサポート事業や、ガスメーターなどのICTを活用した見守りサービス事業により見守り活動を補完している。	テレホンサポート事業利用者数等	【テレホンサポート事業の実績】 利用者数：162人 年間開設延べ日数：737日 【ICT見守り実績】 ガスメーター：18人 センサー：3人	【地域支え合い体制事業】 75,760千円 ※事業統合のためR3年より変更 【地域見守り体制支援強化事業】1,363千円
【1】	(1)	集まりやすい環境づくり	介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業(地域拠点型、つどいの場支援事業)により楽しみながら介護予防を継続する	つどいの場支援事業については、長引くコロナ禍でありながら運営補助207団体・立ち上げ応援補助1団体(うち年度内廃止9団体)から申請を受付、前年度比約133%にも上った。また、飲食を伴う茶話会や合唱など飛沫による感染リスクの高い活動についても年度を通じて自粛を呼びかけた期間はなかった。昨年度より申請団体数は増加したのに対し、年度内での廃止団体数が減少したことから、区社会福祉協議会職員と相談をしながら介護予防に資するつどいの場の拡充ができたと考えている。併せて、廃止団体およびコロナ等を理由にした休止回数が増加したことから、給付費の増加にもつながった。 地域拠点型一般介護予防事業についても、飲食を中止することなく介護予防活動に取り組むことができた。高齢化により利用者が減少しているものの、要支援要介護認定のある高齢者も身近なつどいの場に参加して交流を図り、見守り支え合う関係ができている。	つどいの場支援の補助団体数	【つどいの場支援の補助団体数】 208団体(内9団体年度内廃止) 【地域拠点型実施団体数】 55法人95か所	【つどいの場支援事業】 11,300千円
【1】	(1)	集まりやすい環境づくり	介護予防カフェ	ネスレの知見やパリストを利用し、高齢者の集いの場の立ち上げ支援を行うことで、支え合う地域づくりを目指す。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防カフェの新規説明会は実施しておらず、既存のカフェが継続して実施できるよう交流会をサポートしている。 ・カフェマネジャーのモチベーションアップを目的に、介護予防カフェ週刊をネスレ日本と協力発行し、コロナ禍のカフェ運営等に関する情報提供した。	立上げ数 (R5までに100か所) (R2:81)	立上数：84か所	72千円
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	ボランティアセンター	各区社協にボランティアセンターを設け、ボランティア活動の推進を図る。市社協内にボランティア情報センターを設け、全市的に推進するとともに区ボラセンの支援・調整を行う。	各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティアコーディネートを実施し、市民によるボランティア活動の推進に取り組んだ。また、「システム」の運用を通じてボランティアに関する情報管理の効率化等を行った。	ボランティアコーディネーター数(マッチング数)	583件	112,714千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	拠点児童館におけるシニアボランティアの養成	総合児童センターにおいて、子育てを経験した団塊の世代等を「シニアサポーター」（ベビーシッター等）として養成を行う。また、年度末に各シニアサポーターに対してフォローアップ講座を実施している。	豊かな子育て経験のある団塊世代当に子育て専門講座の託児等で共同して事業を推進。	フォローアップ講座受講者数	88人	44,568千円
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	ファミリー・サポート・センター	仕事や急な用事などで子どもの世話ができない子育て中の家族を、一時的、臨時的に地域の人が応援(サポート)する会員同士の相互援助活動	公式LINEの立ち上げや子育て関連施設での制度の案内を行うなど、広報周知に努めた。また、依頼会員や協力会員にかかる正確な情報把握と収集作業の効率化を図るための新たなシステムの導入を行った。引き続き会員同士のマッチング作業をスムーズに行える環境を整えるとともに、利用者の利便性向上を図っていく。 活動件数：11,358件 依頼会員数：4,304名 協力会員数：1,509名 両方会員数：271名	実績数 確保人数	活動件数：11,358件 依頼会員数：4,304名 協力会員数：1,509名 両方会員数：271名	24,962千円
【1】	(1)	ボランティア活動の推進	シルバーカレッジ	「再び学んで他のために」を理念と掲げ、高齢者の生涯学習を実施	学生全員が居住地の小学校区で58の地域交流グループを編成し、小学校や地域からの要請に基づいて活動した。	ボランティア活動延べ人数	44,937人	131,546千円
【1】	(1)	健康の促進	健康創造都市KOBÉ	平成31年4月より、市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTを活用した健康アドバイスを受けることができるほか、健康ポイント制度を付加した市民PHRシステム「MY CONDITION KOBÉ」を運用。	ICTを活用した市民の健康づくりを支援するとともに、健康データを利活用した研究・実証を通じた新たなサービスの提供を目指し、「MY CONDITION KOBÉ」を運営。 導入当初に比べ、個人の健康づくりのための様々なアプリを提供する民間サービスが多く登場しているとともに、健康アプリを通じて本人の同意のもと健康データの収集や利活用を行うことが可能と実証されたことや、2020年11月に「ヘルスケアデータ連携システム」を整備し、より多くのデータを用いてエビデンスに基づく保健事業を推進できる体制が整ったことから、2023年3月末をもって「MY CONDITION KOBÉ」の運営を終了した。	「MY CONDITION KOBÉ」の登録者数	10,357人	28,026千円
【1】	(2)	民生委員活動の支援	民生委員活動のスキルアップ	地域のひとり暮らしの高齢者や障害者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担う。市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・単位民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 ・中堅民生委員・児童委員研修 ・主任児童委員研修 ・児童委員研修 ・民生委員・児童委員スキルアップ研修 ・新任民生委員・児童委員研修 	研修回数	7回	3,602千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【1】	(2)	民生委員活動の支援	民生委員の負担軽減	地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開し、活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていき、なり手不足の解消につながるよう、活動環境の整備を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り調査について、調査方法や配布資料等の見直しや整理を進めた。 ・令和4年度～地区会長（175会長）にタブレットを貸与し、タブレット教室を開催する等の丁寧なサポートを行いながら、ICTを活用した事務の軽減を図る取組みを進めた。 	実費弁償費（決算額）	194,869千円	194,869千円
【2】	(1)	介護サービスの提供	介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、市独自の施策として高齢者介護士認定制度、同制度合格者に対するキャリアアップ支援事業、新規採用職員に関する住宅手当補助事業、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対策の支援など、「人材確保」・「定着」・「育成」の3本柱による施策を進めていく。 ・今後重要となる外国人介護人材の受入促進・受入後の更なる支援体制構築について検討していく。 ・介護ロボット・ICT・AIの活用推進について庁内の関係部署と連携し、介護サービス事業所の業務効率化・労働環境の改善を図っていくことも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ支援金 高齢者介護士認定制度合格者が介護福祉士国家資格を取得するまで（最長5年）、支援金（10,000円/月）を給付する。 （令和4年度対象者：104人） ・住宅手当補助事業 新たに介護職員を採用した法人に対し、住宅手当支給額等の一部を補助（上限14,000円/月）する。（令和4年度対象者：45事業所・387人） ・潜在的介護職員の復職を支援する講習 介護福祉士資格所持者、または実務者研修、介護職員初任者研修修了者等で、将来復職することを検討している者を対象に、最近の制度改正動向、移動介助、着脱介助、排泄介助等、知識や技術について講習動画を配信。 （令和4年度実績：再生回数18回） 	再就職セミナー受講者数	潜在的介護職員の復職を支援する動画配信：再生回数18回	43,835千円
【2】	(1)	介護サービスの提供	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域住民、福祉医療関係者（ケアマネ等）など地域に関係するすべての方が参加対象	<p>コロナ禍での高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あんしんすこやかセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。</p> <p>地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 7回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：203回</p>	地域ケア会議開催数（あんしんすこやかセンター主催、区主催、市主催）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 7回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：203回	3,024千円
【2】	(1)	介護サービスの提供	医療・介護の一体的サービス	在宅要介護高齢者への定期巡回・随時対応型訪問介護サービス。サービスの整備拡大と普及啓発を図るため、引き続き事業所の公募とケアマネジャー等への普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の公募で、3事業所を選定。 ・県事業者連絡会主催の市内のケアマネジャーや介護事業者を対象にした研修にて、定期巡回・随時対応型訪問介護サービスの普及啓発を行う場合、研修の周知協力を実施 	—	—	290千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(1)	障害福祉サービスの提供	障害者相談支援センター (旧：障害者地域生活支援センター)	障害者の相談対応 障害者、障害児及びその家族等から様々な相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助等を行うとともに、処遇困難ケースの対応などを行う。 その他、地域の中心的役割を担う機関として、計画相談支援を含む地域の事業者等への専門的な指導・助言をしている。	障害者相談支援センターまで相談に来ることが難しい障害者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 81件 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援 8件	285,182千円
【2】	(1)	障害福祉サービスの提供	障害者地域生活支援拠点 (旧：障害者支援センター)	障害者の相談対応に加え、通所サービスや短期入所における緊急受入、障害者見守り支援、災害時の要援護者支援体制の構築などを行う。	令和4年度の第30回神戸市自立支援協議会運営協議会にて、「運営状況の検証および検討」を行った。	・地域生活支援拠点の整備数	・地域生活支援拠点の整備数 9か所	651,282千円
【2】	(1)	子育て環境の確保	保育人材の確保・定着	処遇改善、6つのいいね（給料、家賃、奨学金、保育料、パート、学び）	・保育人材の確保・定着促進にかかる一時金の交付を実施。市内保育所等に勤務する1年目の保育士に40万円、2年目の保育士に30万円、3～7年目の保育士に20万円を支給した。 ・保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金の交付を実施。保育所等が1～7年目の保育士等のための宿舍を借り上げる費用について、月額8.2万円までの補助を行い、令和3～4年度の新規採用者で市外から転入した者に限り、月額最大10万円の補助を行った。	いいね！項目の実績 →毎年、HPを更新	①給料 1,928名 ②家賃 1,281名 ③奨学金 684名 ④保育料 92名 ⑤パート 40名 ⑥学び ・保育士資格取得 7施設 8名 ・養成校卒業による資格取得 1施設 1名 ・キャリアアップ研修 1,457名	1,647,085千円
【2】	(1)	福祉情報の提供	神戸ケアネット	認知度と使いやすさの向上（リンクの貼り方やカテゴリーの工夫）	HP総点検を実施。 前年度同様、アクセス数を目安にページ数の削減。 文言の見直し、ページ階層の見直しを行った。	—	—	—
【2】	(1)	包括的な相談体制	地域福祉ネットワーク事業	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワーク」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	制度の狭間や既存の制度等では解決が困難な福祉課題について、分野を越えた様々な関係機関とのネットワークにより早期にニーズをキャッチし、連携して解決に向けて取り組んだ。また、地域福祉ネットワーク事業が10年間で取り組んだ困難な事例を通して、参加者と地域課題を社会化し、次の時代の取り組み方針を導き出すことを目的とした地域福祉ネットワーク事業「未来会議」を開催した。	新規相談件数	763件	167,474千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(1)	包括的な相談体制	くらし支援窓口	くらし支援窓口では、生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している	専任の相談員が様々な理由で経済的に困りの状況についてお聞きし、相談支援や、ハローワークと連携した就労支援、家計管理に関する相談、また相談の内容によっては他の窓口へつなぐなど、解決に向けて寄り添った支援を実施した。コロナ禍で爆発的に増加した新規相談件数は徐々に落ち着いてきているものの、コロナ前の件数には戻っていない状況。 【新規相談件数】 令和元年度：2,234件（コロナ前） 令和2年度：17,232件 令和3年度：9,952件 令和4年度：3,390件	個別支援を実施したもののうち、自立に向けた目標の達成などにより支援を終える割合	プラン作成件数：800件 終結件数：598件	187,530千円
【2】	(1)	包括的な相談体制	住居確保給付金	くらし支援窓口を利用する方のうち、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として、3ヶ月間を限度に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	コロナの影響により爆発的に増加した支給決定件数は徐々に落ち着いてきているものの、コロナ前の件数には戻っていない状況。 【支給決定件数】 令和元年度：123件 令和2年度：2,910件 令和3年度：1,442件 令和4年度：594件	支給決定件数	594件	138,711千円
【2】	(1)	包括的な相談体制	家計改善支援事業	H28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。令和元年度からは、対象を生活保護世帯にも拡大している。	家計の収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者等を対象に専門的な観点から、適正な家計収支への助言・指導等のきめの細かい支援を実施した。また、令和5年1月から、社会福祉協議会のコロナ特例貸付の償還が始まることより、支援員を3名から5名に増やし相談業務に従事した。	利用件数	404件	13,607千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況 (R4)	量的指標	量的指標の実績 (R4)	決算額 (R4)
【2】	(1)	ひきこもり支援室の運営	ひきこもり支援室の運営	<p>増大する相談需要へ対応するため、令和2年2月3日に、ひきこもり支援の中核を担う「神戸ひきこもり支援室」を開設。</p> <p>当室は、①複雑多様な課題に適切に対応できる、ワンストップ型の相談窓口であり、②各関係機関とのネットワークを構築し相談情報の一元化と情報連携を進める。また、③ひきこもりに特化した第一次相談窓口であるとともに居場所の設置等総合支援拠点となる。</p> <p>令和2年度からは本格稼働し、拠点型・アウトリーチ型双方の利点を活かしながら相談者に寄り添う相談支援業務に加えて、区での定期相談会や就労支援等の事業を実施している。</p> <p>令和3年10月22日に有識者から成るひきこもり支援連絡会を開催し、開設後1年間の評価として「効果は明らか」「就労だけではなく多様な社会参加支援を」とのご意見をいただいている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度相談件数は2,983件、相談実人数は451人 ・区役所での定期相談会は230回開催、相談件数は143件 ・精神科医師等からなる専門職チーム派遣は31件(13人)、うち訪問15件(4人) ・当事者居場所(R4.10月より開催)は12回64人参加。うち、バーチャル空間での開催6回35人参加。 ・家族教室は3コース(12回)23家族29人が参加。「8050」家族教室1回46人参加 ・家族の居場所は12回65人参加 ・学校担当ソーシャルワーカーによる支援は138人 ・就労支援は6人支援(内2人就職) ・ハローワーク連携支援13人就職 ・市民向けオンライン講演会145人受講、サポーター養成講座16人受講 ・サポーター派遣は、12人を延べ42回派遣 ・分身ロボット(OriHime)を活用した当事者居場所体験は7件 ・しあわせの村内農福連携事業を活用した農業体験に7人354回参加 ・障害者地域活動支援センターや区社会福祉協議会が運営する居場所へ16人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講習会開催数：13回(令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み) ・サポーター登録数：93人(令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み) ・ひきこもり状態にある就職氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：33人(令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講習会開催数：12回 ・サポーター登録数：149人 ・ひきこもり状態にある氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：37件 	20,418千円
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	学習支援事業	生活困窮者に対する集合型の学習支援。中学1年生～高校3年生を対象に、全ての区(12カ所)で学習支援を実施している。	生活保護世帯・生活困窮世帯等の中学生に対して学習の機会を提供した。	中3の高校進学率	100%	40,484千円
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ICTを活用した学習支援事業	生活困窮者に対するオンライン型の学習支援。中学生及び長期入院の小学生を対象に、個別学習支援を実施している。	生活保護世帯・生活困窮世帯等の中学生、不登校の中学生、長期入院中の小中学生に対してオンラインでの学習の機会を提供した。オンラインであるため、コロナ蔓延時でも自宅から安心して参加していただくことができた。	—	—	26,408円
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	学力向上支援	小学校時代の基礎学力の向上に着目し、学校内外・年間を通じた学習支援(一部の区、H30～)	2区12校で、学校内外・年間を通じた学習支援を実施した。	実施区数	2区12校で実施	12,240千円
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ほっとかへんネット	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	①参加法人数 ②開催会議数	①286法人 ②118回	—

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(1)	貧困の世帯間連鎖の防止、こども・若者ケアラーへの支援	こども・若者ケアラーへの支援	<p>家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っているこども・若者ケアラーについて、関係者及び当事者からの相談を受け付け、支援の調整を担う窓口を設置し、個別の支援に取り組む。</p> <p>また、こども・若者ケアラーは当事者に自覚が無いケースが多いため、身近で接する関係者の理解促進に取り組むとともに、気持ちの整理等を目的とした当事者同士の交流・情報交換の場を設置・運営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども・若者ケアラー相談・支援 窓口」の運営。 (開設場所：総合福祉センター1階) ・交流と情報交換の場「ふうのひろば」の委託運営。 (委託先：こうべユースネット 1回/月 神戸市青少年会館で開催) ・こどもケアラー世帯への訪問支援事業（こども家庭局所管) ・広報：ポスター・チラシの配布、SNS広告 研修：区役所・こども家庭センター・療育センター職員 関係者 41か所 1,687名 ・市内、近隣大学との連携 7大学 ハローワークとの連携（三宮わかものハローワーク） 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談件数 ②交流・情報交換の場の設置数・開催回数・参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 155件 ・交流・情報交換の場 設置数 1か所 開催回数 12回 参加者数 39人 (延べ人数) 	19,503千円
【2】	(2)	居場所づくり（生きがいづくり、子育て支援・健全育成）	居場所づくり	<p>社会的な孤立を背景として、生活課題を抱える市民を支援することを目的に、地域とのつながりや役割を感じられる居場所や、就労に向けた体験の場づくりをすすめている。</p>	<p>社会的な孤立を背景として、生活課題を抱える市民を支援することを目的に各区で地域とのつながりや役割を感じられる居場所や就労に向けた体験の場づくりを進めた。また、居場所の実際の進め方や効果などの情報共有を行い、区の特徴を活かした居場所を全市で行った。</p>	箇所数	15か所	71千円
【2】	(2)	居場所づくり（生きがいづくり、子育て支援・健全育成）	若年層の自立支援事業	<p>働くことに悩みを抱える若者に対して就労に向けた支援を行うことを目的に、（一社）キャリアエールが国より委託を受け、「こうべ若者サポートステーション事業」を青少年会館内で実施しており、市は国委託事業に上乗せして心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行った。</p> <p>就労以外の相談を受けた際にも適切な照会先を案内できるよう、医療機関、神戸市配偶者暴力相談支援センター、くらし支援窓口、あすてっぷKOBÉなど様々な関係機関とネットワークを構築し対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリアカウンセリング相談件数（延べ） ②心理カウンセリング相談件数（延べ） ③進路決定者数 	<ul style="list-style-type: none"> ①1,565件 ②246件 ③150人 	2,600千円	
【2】	(2)	居場所づくり（生きがいづくり、子育て支援・健全育成）	こどもの居場所づくり	<p>ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して補助金を交付する。</p>	<p>ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金を交付。また、居場所の活動状況など利用者が求める情報や、交流会や食品の寄付の情報など実施団体に有益な情報を発信するポータルサイトを開設した。</p> <p>R4市補助採択団体数：95団体</p>	補助金交付団体数	R4市補助採択団体数：95団体	103,660千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況 (R4)	量的指標	量的指標の実績 (R4)	決算額 (R4)
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取り組む。	市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取り組んだ。	人権啓発事業参加人数、「あすへの飛翔」発行部数	ハートフルシネマサロン 130人 親子映画大会 450人 市民のつどい 80人 あすへの飛翔 14,800部	2,752千円
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	マイノリティに対する支援	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施した。	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	総合的な日本語学習プラットフォームの構築	在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、神戸国際コミュニティセンターにおいて日本語学習環境の提供および地域日本語教室の支援を実施している。	在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、神戸国際コミュニティセンター(KICC)において日本語学習環境の提供および地域日本語教室の支援を実施している。特に令和4年度は、KICCにおいてウクライナ避難民のための日本語教室を開催するとともに、ウクライナ語通訳のいる避難民を対象とした地域日本語教室への支援も実施した。 また令和4年度より潜在的学習者を掘り起こすためにKICCに多文化共生コーディネーターを配置し、市内外国人雇用企業との関係づくりを進めるとともに、在住外国人にゆかりのある施設などとの関係づくりにも着手し、日本語学習についての制度周知を図った。 引き続き目標達成のために取り組んでいく。	市内日本語学習関連拠点の維持・拡充：55か所(令和7年度)(地域日本語サポートセンター・地域日本語教室・日本語学校等) 地域日本語教室における学習者数：859人(令和元年度)→2,000人(令和7年度) 企業等への日本語教師の紹介件数：10件(令和7年度)	・市内日本語学習関連拠点：52か所 ・地域日本語教室における学習者数：1430人 ・企業等への日本語教師の紹介件数：2件	37,793千円
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	在住外国人への情報発信及び言語サービスの充実	コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供。また、外国人の方も安心して医療機関を受診できるように、医療通訳システムへの助成を実施している。	コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供している。R4年度より、KICCに多文化共生コーディネーターを配置し、量的指標を達成するため、外国人コミュニティや宗教施設、外国食料店など拠点拡大へヒアリングを行うなど行いネットワーク形成に向けた取組を行っている。また、庁内文書の多言語化については、全庁横断的に取り組むため、昨年度に引き続き、現状についての把握を行った。また、やさしい日本語導入を促進するため、庁内で部会を設け、行政文書の多言語化を促進し、やさしい日本語ガイドラインの策定に取り掛かっている。そして、引き続き、外国人の方も安心して医療機関を受診できるように、医療通訳システムへの助成を実施している。	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対応率100% ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点を全区に、合計100拠点設置	・対象文書及び多言語対応率を把握するために全庁照会を行った結果、117文書中95文書が多言語対応していた。 対応率：約81% ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点を全区に、58拠点設置。	489千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(2)	ダイバーシティの理解	在住外国人との相互理解の推進	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通翻訳支援・情報発信に従事いただく「多文化交流員制度」を実施している。	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通翻訳支援・情報発信に従事いただく「多文化交流員制度」を実施している。多文化共生推進拠点は令和3年度に4拠点到拡大し、新型コロナ禍で一定の制限はあったが、多文化共生コーディネーターが外国人コミュニティ等を直接ヒアリングするなど認知度向上の取組を行うとともに、拠点での交流イベント開催を通じて来館者数が増えるよう積極的な事業展開をしている。	・多文化共生推進拠点の増設（2→3カ所） ・拠点への年間合計来館者数60,000人 ・多文化交流員等の年間派遣件数100件	・4カ所（神戸国際コミュニティセンター・ふたば国際プラザ・御影にほんごプラザ・三宮にほんごプラザ） ・拠点への年間合計来館者数：32,684人 ・44件（多文化交流員派遣） 34件（児童館への留学生派遣）	106,241千円
【2】	(2)	しごとの確保、しごとづくり	しごとサポート	(1) しごとサポート中部 全市的な就労支援の拠点として、労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図りながら就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援などを行う。 (2) しごとサポート東部・北部・西部 地域の労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図り、障がい者の地域生活に密着した就労支援体制を充実させるため、就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援などを行う。	市内4カ所のしごとサポート（東部・北部・中部・西部 ※ICT除く）において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。	・しごとサポートからの就職者数 ・しごとサポート支援の職場定着率	就職件数 278件 職場定着率 89.8%	90,474千円
【2】	(2)	しごとの確保、しごとづくり	障がい者の短時間雇用の創出に向けた取り組み	個々の障がい特性から長時間の就労が困難な障がい者等に対して、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、週20時間未満の超短時間雇用を推進している。 しごとサポート西部に「短時間雇用創出コーディネーター」を配置し、協力企業の開拓を行うほか、各しごとサポートにおいて障がい者とのマッチングを行っている。	障がい者雇用率制度や雇用関係助成金制度においては、週20時間以上の労働者を対象としているため、働く力があるにも関わらず、個々の障がい特性等から長時間の就労が困難な方の社会参加が促進されにくい状況にある。そのため、そういった状況にある障がい者等の社会促進を図るため週20時間に満たない労働（超短時間雇用）の拡充に取り組んでいる。	・マッチング件数	15社・22名	7,279千円
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	障害者差別解消法施行にかかる取組み	相談体制づくり、関係機関のネットワークづくり、市職員の対応力アップ、啓発活動。（「神戸市障がい者保健福祉計画2020」P20参照）	(1) 神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応 (2) 市民啓発（障がい啓発ポスターの掲出・チラシ・リーフレットの配布、イベント等での啓発グッズ配布、出前トークの実施など） (3) 障害者差別解消法 階層別職員研修 (4) 神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催	（量的指標はないが参考に（1）の実績を右に記載）	障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数74件	2,562千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	成年後見制度についての広報・啓発	広報・啓発活動とともに、制度に関する相談受付の機能を神戸市成年後見支援センターが担っている。それに加え、各区役所に制度の仕組みや利用手続きの流れについて相談を受けることのできる「成年後見制度利用手続き相談室」を設置している。	制度等の相談を成年後見支援センターへの電話・来所等に受け付けた。 また、成年後見制度利用手続き相談室を毎月開催した。（年間の開催日数は142日）	成年後見の利用手続き相談室の相談件数	123件	58,048千円
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	市民後見人の養成	後見人の新たな担い手として、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めている。	後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」（第8期）を養成するとともに、登録者の資質向上に努めた。	市民後見人登録者数	88名	58,048千円
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	権利擁護事業	判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、日常生活自立支援事業を実施している。	引き続き、判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、日常生活自立支援事業を実施。	日常生活自立支援事業の利用者数	574件	173,247千円
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	DV被害者支援	神戸市配偶者暴力相談支援センターの運営、各区のDV相談（婦人相談員(職員)を配置し、ひとり親家庭の相談に応じるとともに、DV被害者に対する福祉的支援（緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等）を行う）、民間支援団体における支援（DV被害者支援活動補助金）	・配偶者暴力相談支援センターの運営 毎日9～17時（年末年始を除く）相談(電話・面接)、情報提供、関係機関との連絡調整等、証明書発行等を行う。 ・各区のDV相談 各区に婦人相談員を配置し、ひとり親家庭の相談とともに、DV被害者に対する福祉的支援（緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等）を行う。 ・DV被害者支援活動補助金 DV被害者とその同伴する子に対して支援を行う民間団体の活動に補助金を交付する。（民間シェルター運営事業・同行支援事業） ・DV被害経験者サポートカフェ DV被害経験者の心のケアに役立つセミナーを開催する。 ・DV被害者等生活支援事業 DVから避難して地域で生活する者に対して家庭訪問による面談を行い、地域生活の定着に必要な支援を実施する。	モニタリング指標 ①神戸市配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ②区役所における婦人相談等に占めるDV関連相談件数 ③DV関連セミナー・講座の講座数及び受講者数 ④DV予防啓発事業(デートDV出前講座)の市立中学校・高校・高専の実施校数	①3,090件 ②508件 ③24回・201人 ④中学校18校・高校1校	32,870千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	児童虐待防止対策	<p>各区・支所に設置している「こども家庭支援室」と神戸市こども家庭センター（児童相談所）が、それぞれ役割分担のうえ、児童家庭支援センターや保育所・学校その他の関係機関とも連携しながら、児童虐待の防止に取り組んでいる。</p> <p>地域における身近な育児相談窓口である「こども家庭支援室」では、地域での見守りを通して家庭支援を行うことで、児童虐待の早期発見や未然防止及び再発防止につなげている。</p> <p>また、こども家庭センターでは、専門の児童福祉司や児童心理司等が子どもや家庭に関する専門的な相談に応じるとともに、虐待リスクの高い事案については、法律に基づいて子どもの一時保護等を行っており、近年の児童虐待相談件数の増加に対応するために職員体制も強化している。</p>	<p>○こども家庭センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、弁護士による児童虐待防止サポート、保護者向けカウンセリング、警察との連携、虐待防止のためのSNSを活用した相談受付体制の構築 など <p>○こども家庭支援室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通告・相談受理解対応、要保護児童対策地域協議会、地域ぐるみの子育て支援体制の整備 など <p>○児童家庭支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で虐待・障害・不登校等、多様な子育て相談に対応するとともに講座や講演会を開催し、地域や家庭の子育て支援を行う ・被虐待児への訪問・面談等見守りを実施 ・こども家庭センター等の関係機関と連携 など <p>○広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーンの実施 ・子育てサポーターの育成 など 	—	—	113,218千円
【2】	(2)	権利擁護、障がい者虐待防止	要保護児童対策地域協議会	<p>要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所＋1支所）に設置。</p> <p>児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止を図っている。</p>	<p>要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所＋1支所）に設置。平成29年度より、有識者を派遣し援助方針等に対するスーパーバイズを受けている。また、実務者への研修を実施し、専門性の向上に努めている。令和2年度からは家庭支援担当係長を各区・支所に1名ずつ（11名）増員し、体制強化を図った。</p>	各種会議開催数	<p>代表者会議 8回</p> <p>実務者会議 160回</p> <p>個別ケース検討会議 275回</p>	2,073千円
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	バリアフリー住宅改修補助事業	<p>高齢者（65歳以上）が住宅のバリアフリー改修工事を行う際の工事費用の一部に対して補助を行う</p>	<p>高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のバリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者がいる世帯の住宅のバリアフリー改修工事への補助を実施。R4年度実績：151件</p>	工事件数	151件	—
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	親子世帯の近居同居住み替え助成	<p>高齢期や子育て期を安心して過ごせるよう、子育て世帯や若年夫婦世帯とその親世帯が近居・同居する際の住み替えにかかる費用を助成する。市内移転一律10万円、市外移転一律20万円を助成する。</p>	<p>離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の住みかえ費用を助成する。市内移転一律10万円、市外移転一律20万円を助成する。実績：R4年度343件</p>	補助件数	実績343件	52,444千円
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	サービス付き高齢者向け住宅	<p>良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った登録を行い住宅の供給促進に努める。</p>	<p>令和4年度の新規登録戸数は325戸であり、引き続き良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った登録を行い住宅の供給促進に努めていく。</p>	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	325戸	—

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【2】	(2)	暮らしやすい住環境	新たな住宅セーフティネット制度の推進	制度に基づき「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」及び「登録住宅の入居への経済的支援」の実施及びその広報などを進めている。	制度に基づき「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」を実施し、令和4年度は178件の登録があった。 また、令和4年10月から「家賃債務保証料等補助」により、住宅確保要配慮者が賃貸住宅に入居する際の、家賃債務保証料等の低廉化に係る費用を補助し、円滑な入居のための支援を実施している。（令和4年度補助実績：12件）	セーフティネット住宅の登録件数	178件	—
【3】	(1)	ほっとかへんネット	ほっとかへんネット（各区社会福祉法人連絡協議会）	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	①参加法人数 ②開催会議数	①286法人 ②118回	—
【3】	(1)	地域福祉ネットワーク	地域福祉ネットワーク事業	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワーク」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	制度の狭間や既存の制度等では解決が困難な福祉課題について、分野を越えた様々な関係機関とのネットワークにより早期にニーズをキャッチし、連携して解決に向けて取り組んだ。また、地域福祉ネットワーク事業が10年間で取り組んだ困難な事例を通して、参加者と地域課題を社会化し、次の時代の取り組み方針を導き出すことを目的とした地域福祉ネットワーク事業「未来会議」を開催した。	新規相談件数	763件	167,474千円
【3】	(1)	自立支援協議会	自立支援協議会	自立支援協議会は、障害者自立支援法施行規則第65条の10で、「連絡調整、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議」として位置づけられている。都道府県、市町村ごとで整備され、神戸市では「市協議会」と「各区協議会」との2層構造になっているのが大きな特徴で、それぞれで役割が違う。「市協議会」は「区協議会」から上がってくる課題を検討する役割を担っている。また、医師や弁護士などの専門職を「区協議会」に派遣し、助言、コンサルテーションなどを行う後方支援もしている。区によって抱えている課題が様々なため、「区協議会」は地域の特性をふまえて各区の趣向をこらした運営をしている。	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。令和4年度は、11月・3月に第30・31回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント（講演会）等を実施している。	地域の相談機関との連携強化の取組み（自立支援協議会の運営部会、作業部会の実施回数）	地域の相談機関との連携強化の取組み 461件	31,802千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取り組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【3】	(1)	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所+1支所）に設置。 児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止を図っている。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所+1支所）に設置。平成29年度より、有識者を派遣し援助方針等に対するスーパーバイズを受けている。また、実務者への研修を実施し、専門性の向上に努めている。令和2年度からはこども家庭支援担当係長を各区・支所に1名ずつ（11名）増員し、体制強化を図った。	各種会議開催数	代表者会議 8回 実務者会議 160回 個別ケース検討会議 275回	2,073千円
【3】	(1)	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域住民、福祉医療関係者（ケアマネ等）など地域に関係するすべての方が参加対象	コロナ禍での高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あんしんすこやかセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。 地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 7回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：203回	地域ケア会議開催数（あんしんすこやかセンター主催、区主催、市主催）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 7回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：203回	3,024千円
【3】	(1)	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域包括ケアシステムづくり	医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を設置。また、専門的かつ集中的に取り組むべき課題について対応するため「介護予防」「医療・介護連携」「在宅療養者の服薬管理」「看取り支援」「口腔機能管理」の5つの専門部会を設置。	〈地域包括ケア推進部会〉 令和4年度：2回（書面開催及びWEB併用による対面開催） 〈健康寿命延伸のための介護予防専門部会〉 令和4年度：1回（WEB併用による対面開催） 〈多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会〉 令和4年度：1回（WEB併用による対面開催）	各種会議開催数	会議開催件数：4回 取組み状況（R4）と同様	979千円
【3】	(1)	民間事業者のさらなる連携	医療介護サポートセンター	在宅医療と介護を結びつける連携拠点として、「医療介護サポートセンター」を設置。医療介護関係者からの在宅医療等に関する相談を受け付けるとともに、多職種向けの研修会や事例検討会、市民向け講座を開催。	令和4年度実績 ・相談件数：1,114件 ・多職種連携会議：180回、5,331人	相談件数等	相談件数：1,114件 多職種連携会議：180回、5,331人 取組み状況（R4）と同様	144,908千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【3】	(1)	スクールソーシャルワーカーの活用による教育と福祉の連携	スクールソーシャルワーカー	神戸市では平成26年度より、年々増加する児童生徒の指導上の課題について、関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒や家庭に、より効果的な支援を行っていくことを目的として配置している。 社会福祉などの専門的な知識や技術を有する特性を活かし、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用するなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。 児童生徒を取り巻く環境が年々厳しくなっており、スクールソーシャルワーカーの増員とともに支援レベル向上によるきめ細やかな対応が求められている。	令和4年度は事務局に1名のスーパーバイザーと2名のアウトリーチ型SSW、中央区、北区、長田区、須磨区、垂水区、西区には各区2校の拠点校、その他の区には1校の拠点校に配置し、計17名体制で連携支援にあたった。各区内の小学校を拠点とし、担当エリアの幼・小・中・義務教育・高等・特別支援学校からきめ細かな情報収集を行い、ケースの早期対応に努めている。各区のこども家庭支援室や生活支援課、さらにはこども家庭センター、こども・若者ケアラー相談支援窓口と連絡を取り合い、関係者との連絡会を定期的に開催するなど、連携強化に努めている。	スクールソーシャルワーカーの配置数	SSW 17名 SSWSV 1名	85,426千円
【3】	(1)	人権啓発、UDの普及・啓発	心のバリアフリー・UDの普及・啓発	UD出前事業、関連情報の発信、心のバリアフリー研修（施設職員向け）	昨年度はzoomを使用したオンラインでの研修であったが、R4年度はリアル形式で研修を実施した。 ・こうべ市民福祉振興協会においてUDの普及、啓発を目的として下記事業を実施。 ①UD出前授業（市内小学校、地域団体対象） 令和3年度同様に新型コロナウイルス対策について市教育委員会と協働し、安全かつ充実した講座の提供を図った。 ②UD広場運営 約20名の市民ボランティアがサポーター登録をされており、UD出前授業講師やUD事例の調査・研究、報告などを行っている。令和3年度に続き、新型コロナウイルスの影響を受け、小学校の出前授業講師が主な活動となった。 ③UDフェア 令和4年度は「ユニバーサルフェスタ」として開催。主に当協会と事業を連携している団体による体験型の催し。同時開催で福祉団体によるバザーも開催。	・心のバリアフリー研修の実施回数 ・心のバリアフリー研修の参加実績	・心のバリアフリー研修実施回数：1回（実施日：R4.11.1） ①UD出前授業実施校数（R4 20校1,370人） ②UD広場開催数（R4 12回） ③UDフェア（「ユニバーサルフェスタ」として開催）来場数 約1800人	・心のバリアフリー研修：0千円 ①②③UD出前授業・UD広場・ユニバーサルフェスタ 7,541千円
【3】	(1)	ダイバーシティの理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組む。	市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組んだ。	人権啓発事業参加者、「あすへの飛翔」発行部数	ハートフルシネマサロン 130人 親子映画大会 450人 市民のつどい 80人 あすへの飛翔 14,800部	2,752,177円
【3】	(1)	ダイバーシティの理解	マイノリティに対する支援	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施した。	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R4）	量的指標	量的指標の実績（R4）	決算額（R4）
【3】	(2)	地域で子どもを育む意識の向上	こどもの居場所づくり	ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して補助金を交付する。	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金を交付。また、居場所の活動状況など利用者が求める情報や、交流会や食品の寄付の情報など実施団体に有益な情報を発信するポータルサイトを開設した。 R4市補助採択団体数：95団体	補助金交付団体数	R4市補助採択団体数：95団体	103,660千円